

宮崎青申会だより

《入って安心 生まれる信頼》

発行

(一社)宮崎青色申告会
宮崎市稗原町 100 番地
TEL (0985) 31-7881
FAX (0985) 28-8755

ホームページ

<http://miyao.ec-net.jp/>

発行日

平成 28 年 3 月

通常総会のご案内★

皆さまのご理解とご協力により、平成 27 年度は事務所を移転し、より良い環境のもと順調に運営することができましたことにお礼を申し上げます。
さて、会員の皆様にお役に立つ運営を行うためにも是非、総会にご出席いただき、会の運営にご参加ください。ご出席いただいた方にはささやかですが記念品を用意しております。

開催日 平成 28 年 5 月 16 日 月曜日
開催場所 宮崎観光ホテル 東館 2 階
開催時間 講演会 15:00~16:00

◆今日から得する色の活用術◆
～色で心と体を健康に～

講師≫パーソナルカラーアドバイザー 本橋美代子さん

総会 16:00~17:15

交流会 17:30~19:00

♡会員さん同士の異業種交流の場として積極的にご参加ください♡

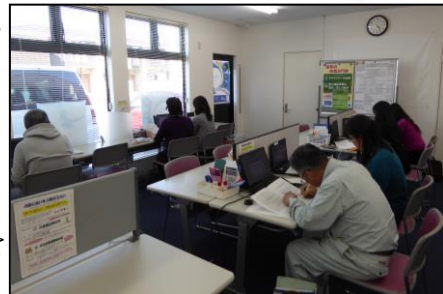
テレビやラジオ、新聞でフードアナリストとして活躍する本橋さん。食にとどまらず心理学などあらゆることに目を向けた総合アドバイザー。色を仕事に活用するノウハウ話が満載です！



支部長さんに『出欠通知兼委任状』の回収をお願いしております。ご存じでしょうか？支部長さんにはボランティアで会報配付等をしていただいております。何卒ご理解の上、5月7日までに提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確定申告期が終了しました

一年間の事業実績＝確定申告。皆さまお疲れ様でした。広くなった駐車場と相談室☆多快適な環境でお迎えできたのでは？と自負しております。しかし、パソコン会計利用者の増加に伴い年々相談数も増加しているため、移転による相談スペースの拡充にプラスして、相談開始日を1月26日から前倒しすると共に相談時間の延長、3月14、15日の2日間は派遣税理士先生を1名増員するなど対応を図りました。



【明るく広々相談風景】



【最終日は税理士先生がダブルハット】

しかしながら、どうしても3月に入ってから予約が集中してしまい、相談時間の確保が厳しい状況となりました。申告期限直前になると内容確認もままならないまま提出…となり不安と心配で終わることにもなりかねません。「今年は！」定期的に記帳点検にお越しいただき、経営状況を把握し安心して申告期を迎えましょう！



宮崎青色申告会へようこそ！

新しくご入会いただいた方や、確定申告期になると憂鬱で夜も眠れない方へ…

宮崎青色申告会は、記帳～申告まで一貫した指導体制であなたをサポートする個人事業者の強い味方！
経営の安定のため、また毎年の申告期を安心して迎えることができるように一年を通して会をご利用ください。

「記帳指導プラン」年間スケジュール

4月

☆◎「これから始める記帳の基礎」研修会・個別相談会
→青色申告特別控除65万円を目指した記帳の基本を勉強します。
会計ソフト『ブルーリターン A』の体験もできます。

5月

☆◎「記帳点検・相談」
→4月～12月の間は、いつでも予約制で個別相談いただけます。
税理士先生への特別相談日もあります。

6月

◎「ブルーリターン A」講習会
→青色申告会が開発した、使いやすい会計ソフトの講習会です。

7月

☆◎「複式簿記講座」6日間コース
→青色申告会独自の個人事業者向けのテキストを使って、
簡単な例題を解きながら簿記の基礎を短期間で学習していきます。

12月

☆◎「源泉納期限（納期の特例）」
→給与（専従者給与も含む）を支払い、『納期の特例』の適用を
受けている方の納付・提出についてご相談をお受けします。

◎「会計ソフト」特別記帳点検 夏の相談会
→相談料は通常の半額に！

◎「会計ソフト」特別記帳点検 冬の相談会
→夏、冬2回とも受講していただくと
申告期の相談料も通常の半額に！

1月

☆◎「消費税相談会」
→消費税の計算方式の選択方法は年内の相談会で！
届出は年末が期限です。

☆◎「譲渡所得相談会」（土地・建物の売買など）
→確定申告期では対応ができませんので、是非この時期をご利用ください。

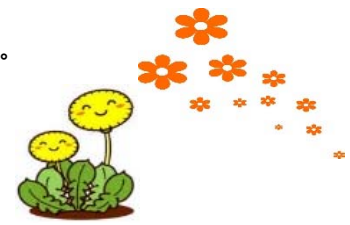
☆◎「源泉徴収・年末調整相談会」
→給与（専従者給与も含む）を支払われている方は必須事務です。

2月

◎「ブルーリターン A」決算・申告講習会
→スムーズに申告するために、決算や申告の処理方法を学べる講習会です。

☆◎決算説明会
→税制改正点や注意ポイントを説明します。

☆◎個別決算・申告相談指導
→税理士先生も毎日常駐し、個別に相談いただけます。
例年大変混みます、早めの予約と相談で安心して申告しましょう。



面倒な帳簿付けが
グーッと楽に！！



※ポイント※
この2回の点検で決算申告が
飛躍的にスムーズになり、経営
の見直しにつながります。



講習会や相談は、それぞれ経費分
をご負担いただいております。
会報等でご確認ください。

手書きの記帳は間違
いの訂正も大変！
「元帳」点検にお
越したんです。

上記の☆マークがついている相談会・講習会がお勧めです。
更に・・・

- ◎記帳への第一歩 → 「元帳セット」
日々の記帳に必要な帳簿のセットをご用意しております。
- ◎オプション → 「記帳代行」も行っております。
～～詳しくは事務局まで～～

青色申告会は、公的補助
はなく皆様からの会費
と相談料などの自助努
力で運営している「会員
による会員のための会」
です。
是非ご理解とご協力をお
願いいたします。

決算・申告相談からみた注意点～28年は余裕をもって申告を～

確定申告をスムーズに行うには、毎日の帳簿付けがとっても大切です。また、正確な記帳を行うことが「青色申告特別控除」を受けるための要件でもあります。



青色申告の基本は【現金出納帳】です。実際の事業用の手元現金残高と帳簿の残高が一致していることが原則です。

領収書や通帳の動きをまとめて記帳すると、現金残高の確認ができないので、記入ミスが分からず正しい会計を行うことができません。まだ大丈夫～なんて思っていたらあつという間に申告期がやってきますよ！

《よくある間違い》

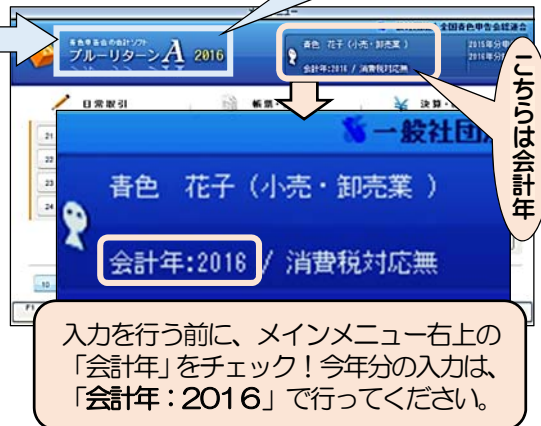
- ・ 同じ領収書を何度も記帳してしまう
- ・ 申告後に領収書が出てきたなど、売上や経費の計上漏れが発生
- ・ 生活費との区別がついていない為、残高がマイナスになったり、過大になったりする etc…



「ブルーリターンA」申告後の注意点

申告後の処理を正しく行っているか、今一度確認をお願いします。

- ① ブルーリターンA2016はインストールしていますか？
- ② ブルーリターンAのデータは申告したものと同じですか？
事務局で決算・申告処理をされた方は、データの移動により最終データがパソコンに復元されていないケースが見受けられます。開始残高が違ったら大変！必ず申告した内容と相違ないか確認してください。
- ③ 仕訳帳・総勘定元帳の印刷は行いましたか？
7年間の保存の義務があります。領収書と共に保存してください。28年分記帳の見本にも活用してください！
- ④ 翌年への繰越処理は1回のみ行ってください。



こちらはソフトのバージョン年

入力を行う前に、メインメニュー右上の「会計年」をチェック！今年分の入力は、「会計年：2016」で行ってください。

⚠️ お名前や屋号などの事業情報を再度登録する必要はありません。⚠️

申告後に間違いを見つけた！そんな時・・・

申告終了後に「繰越しようと思ったら記帳を間違えてた…」と気付いた時には？ そんな時どういう処理を行えば良いのか、“もしも”に備えて確認してください。

納税額が多すぎた … 更正の請求
還付額が多すぎた …

更正の請求を税務署に提出し、その内容が認められれば税金が還付されます。更正の請求ができる期間は、平成23年分以後の各年分は、申告期限から5年以内です。



納税額が少なすぎた … 修正申告
還付額が多すぎた …

新たに納める税金の納期限は、修正申告書を提出する日となります。この時、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

税務署の指摘を受けた後で修正をすると、過少申告加算税や重加算税等のペナルティーがかかる場合がありますので、自主的に早め！

振替納税のお知らせ

★ 所得税：4月20日(水) ★ 消費税：4月25日(月)

前日までに残高を確認しましょう！

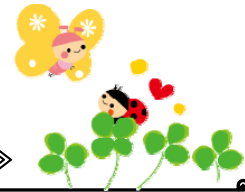
【納付期限の翌日から延滞税が加算されます】





事務局からのお知らせ

《 TEL 31-7881 FAX 28-8755 》



準備の都合上すべて事前にお申込み・ご予約をお願いいたします

帳簿の基本+ステップアップ個別相談

青色申告特別控除(青特)10万円から65万円へのステップアップを目指される方や、基礎からもう一度確認されたい方、手書きからパソコンへトライされてみたい方など是非ご相談下さい。ご自分にあった帳簿の付け方、節税の仕方をみつけてみませんか？まずはご予約を！！

【開催日】4月11日(月)～4月20日(水)

【時間】9時～17時

【場所】当会事務局

【受講料】無料

会計ソフト「ブルーリターンA」体験講習会

青特65万円獲得のためのお助けアイテム、ブルーリターンAを使いこなして日々の記帳を楽にしてみませんか？つまずきがちな導入処理と日常取引入力を重点的に説明いたします。パソコンが苦手な方も大丈夫！！手書き帳簿の大変さと比べてみて下さい。

【開催日】5月20日(金)

【時間】13時30分～15時30分

【場所】当会事務局

【参加料】無料

【定員】あり、先着順

パソコンはこちらで準備します

複式簿記講座(6日間コース)

青色申告会特製の個人事業者向け・初心者向けのやさしいテキストを使って、練習問題を解きながら簿記のルールを勉強していただきます。初めて青色申告をする方や、簡易簿記の方で青特65万円を目指したい方、是非ご参加ください。

会計ソフトをお使いの方でもっと中身を理解したいという方も大歓迎！！

【期間】6月1日～7月6日 毎週水曜日 【時間】13時30分～15時

【場所】当会事務局

【受講料】3,000円《テキスト代込》

【定員】あり、先着順

【持参品】電卓・筆記用具

融資・返済相談会(日本公庫共催)

資金繰りに苦労している方、ワンステップ向上したい貴方へ、当会事務局で安心して相談できます。

下記の日程で都合の悪い方は、特別に別日で対応していただけることがありますので、当会までお問い合わせ下さい。

【開催日】4月26日(火)、5月26日(木)

【時間】1時30分～16時

【場所】当会事務局

【持参品】(共通)27年分決算書・申告書控
(返済)返済予定表・借入状況表

個別記帳相談

手書き、会計ソフトの記帳点検・ご相談を予約制で随時行っております。設備の導入、資産の取得・売却などの手間のかかる処理はありませんか？

定期的に点検を行い経費の見直しや、節税を図っていきましょう。

【相談日】月曜～金曜(祝日除く)

【時間】9時～17時

会計ソフトの相談は有料となっております。

- ・ブルーリターンAをご利用の方 1時間1,000円
- ・他社ソフトをご利用の方 1時間2,000円

※税理士の先生にもご相談いただけます。ご相談のある方は、事務局まで日時などお問い合わせください。
※土曜日ご希望の方はご相談ください。

※この「宮崎青申会だより」は、2ヶ月に1回奇数月に発行いたします。

お得な情報や案内、お知らせが満載の情報紙です。是非毎号ご覧ください。